

都市再生整備計画(第4回変更)

しずおかとしんちく
静岡都心地区

しずおか しずおか
静岡県 静岡市

平成20年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	静岡県	市町村名	静岡市	地区名	静岡都心地区	面積	210 ha
計画期間	平成 16 年度 ~ 平成 20 年度	交付期間	平成 16 年度 ~ 平成 20 年度				

目標
住むひと、訪れるひとにやさしく個性豊かな都心づくり ・県都に相応しい玄関口の整備による交通機能強化、改善による利便性の向上 ・賑わい創出によるまち全体の活力向上 ・歴史的資源を活かした魅力的な都市空間の整備による憩いの場の創出 ・幅広い世代に対応したやさしい住環境をつくる

目標設定の根拠
まちづくりの経緯及び現況 平成15年4月1日の合併により誕生した新「静岡市」は、新市建設計画の中で「心と自然を尊ぶ市民が築く、人間躍動都市」を将来像として描き、その実現のための基本的な考え方として、「新市全体の均衡ある発展のための多核型都市の形成」を図るため、「静岡都心地区」を東静岡地区、清水都心地区と共に3つの都市核のひとつとして位置付け、それぞれの特性に応じて都市機能を分担することとしている。 従来より、本地区は県都として行政・商業・業務などの機能が集積されるとともに、長い歴史のなかで育まれた文化・伝統が息づく地区であることから、県内でも有数の賑わいを誇っているが、近年は来街者の減少や個人商店の減少傾向がみられるなど、地方都市中心部共通の課題を抱えているのが現状である。 このような状況のなか、賑わいのある、ひとの集まるまちづくりを目指し、市街地再開発事業による土地の高度利用やJR静岡駅周辺における地下駐車場整備、駅前広場整備による交通拠点強化、また、交通バリアフリー法に基づく歩行空間の改善など都心部の都市機能強化や環境改善を図るとともに、大道芸ワールドカップに代表される新たな観光イベント開催など様々な都心再生事業に取り組んでいるところである。 これらの取り組みにおいては、計画策定段階より、市民アンケートや地元住民との検討会などによる意向把握に努めるとともに、公募市民、学識経験者などによる協議会を開催するなど、その意見を計画づくりの参考としているところである。 また、本地区は公共交通機関が発達し、医療機関が集中する利便性の高い地区であることから、幅広い世代に定住化志向がみられ、あらゆる人にやさしい住環境が望まれている。

課題
・政令指定都市移行に伴い、東海地方及び静岡県中部都市圏の中核都市にふさわしい市街地の形成 ・多様な都市機能、都市活動を支える基盤整備 ・文化・伝統を活かした豊かで魅力的な都市空間の形成 ・長時間の滞在が可能で、多様なニーズに対応できるまちづくり ・都市機能が蓄積された都心地区での幅広い世代に対応した生活環境の整備

将来ビジョン(中長期)
・新市建設計画(H14):新市全体の均衡ある発展のための多核型都市の形成(3つの都市核のひとつ) ・都市計画マスタープラン(H11):新たな活力に満ち交流盛んなまちづくり ・中心市街地活性化基本計画(H12):賑わいとともにより時を過ごすことが楽しい「交流型都市」 ・静岡駅周辺地区交通バリアフリー基本構想(H14):すべての人に楽しく安全な道筋づくり

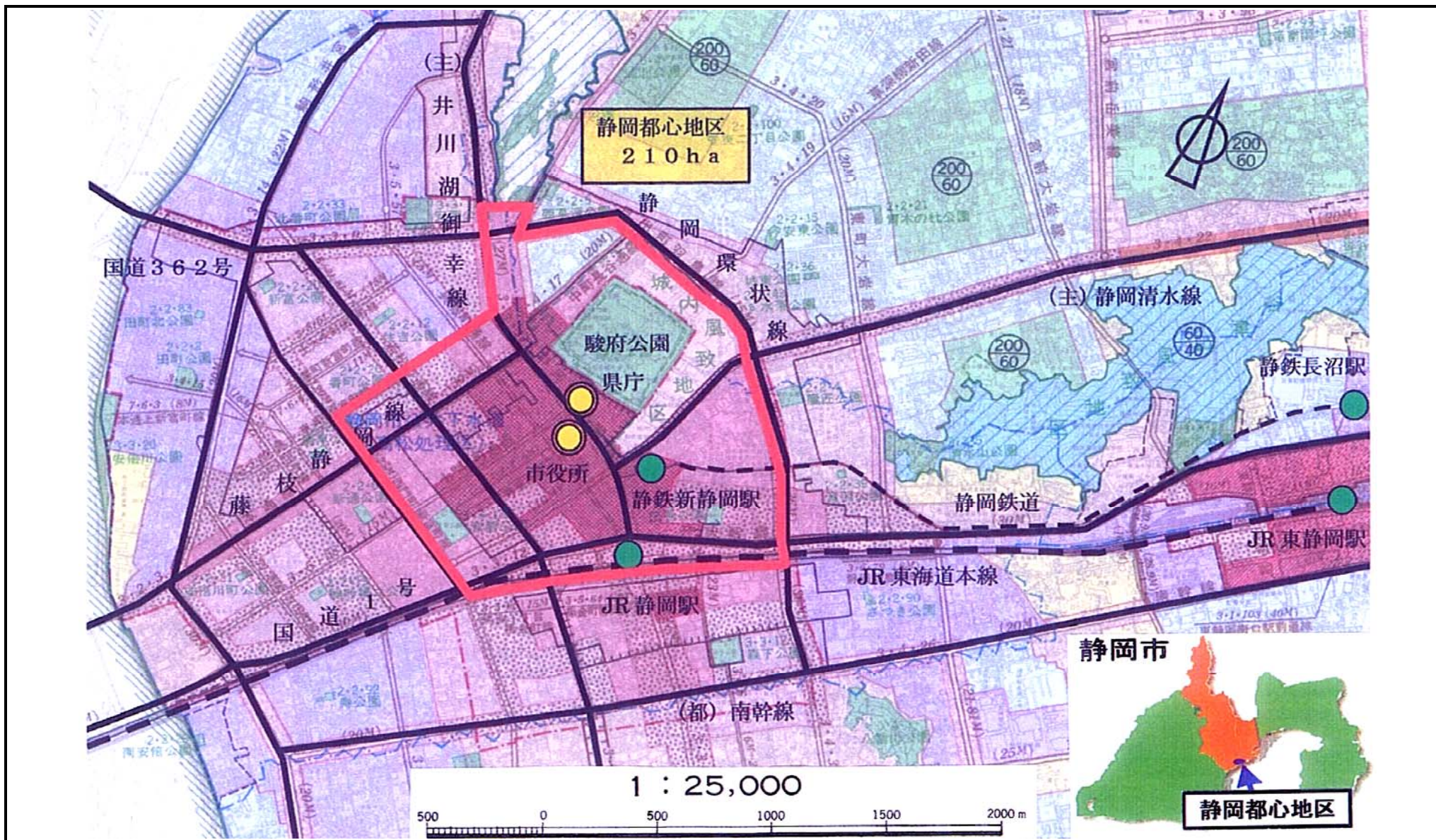
目標を定量化する指標								
指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性		従前値		目標値	
						基準年度		目標年度
まち全体の活力向上	人	中心市街地主要地点歩行者交通量の増加	・交通機能強化、改善による利便性の向上 ・歴史的資源を活かした魅力的な都市空間の整備	489,000	H15	452,000	H20	
来街者の満足度アップ	%	市民アンケートから静岡駅前地下道利用者の満足度の向上	・県都に相応しい玄関口の整備 ・交通機能強化、改善による利便性の向上	20	H12	40	H20	
駿府城のおもかげが感じられる効果アップ	%	市民アンケートから駿府公園の利用者が感じる整備効果の向上	・歴史的資源を活かした魅力的な都市空間の整備 ・賑わい創出によるまちの活力向上	64	H17	70	H20	

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>県都に相応しい玄関口の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県都にふさわしい玄関口として、静岡駅北口駅前広場整備により、利用者にわかりやすく、使いやすい駅前広場にすると共に、交通結節点機能を強化し、中心市街地との連絡地下道の整備により人にやさしい歩行空間を創る。 	<p>静岡駅北口広場高質空間形成施設事業 静岡駅前地下道高質空間形成施設事業 静岡都心公共サイン設置事業 静岡駅北口地下広場情報提供施設整備事業 紺屋町地下道整備工事</p>
<p>歴史的資源を活かした魅力的都市空間の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡の歴史、風土を活かした「歴史を感じる公園」として市民がより親しむことができ、内外に誇れる魅力的公園を目指す。 ・都心部の貴重なオープンスペースとして防災機能の強化を図る 	<p>駿府公園整備事業</p>
<p>まち全体の活力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の多様なニーズに対応可能で、長時間滞在したくなるまちづくり ・商業の振興と魅力あるまちづくりを図る ・都市型住宅の建設促進による都心居住環境の向上を図る 	<p>駿府公園整備事業 商店街環境整備事業 紺屋町地下道整備工事 御幸町伝馬町第一地区市街地再開発事業(関連事業) 静岡駅前紺屋町地区市街地再開発事業(関連事業)</p>
<p>その他</p> <p><市民参加によるまちづくりの取り組みについて></p> <p>○静岡駅前地下道整備については、平成12年度実施した「静岡駅北口地下整備市民アンケート」結果で市民が不満足と感ずる「行き先が分かりにくい」「暗い」「案内サインがわかりづらい」などの意見に対応するものであり、平成13年度より地元住民と行政が連携し、ワークショップを開催し、地下道のリニューアルについて検討し、一部整備を実施している。</p> <p>○静岡駅北口駅前広場修景施設整備については、平成15年度に静岡駅北口駅前広場景観検討会を市民参加のもと実施し基本方針を策定した。今後は修景施設のデザインなどを決める際は、検討会の委員の皆様との意見交換会の場を設けることを検討している。</p>	

都市再生整備計画の区域

静岡都心地区(静岡県静岡市)	面積	210 ha	区域	追手町、駿府町、呉服町、御幸町 外
----------------	----	--------	----	-------------------



静岡都心地区(静岡県静岡市) 整備方針概要図

目標 住むひと、訪れる人にやさしく個性豊かな都心づくり ・県都に相応しい玄関口の整備による交通機能強化、改善による利便性の向上 ・歴史的資源を活かした魅力的な都市空間の整備による憩いの場の創出 ・賑わい創出によるまち全体の活力向上	代表的な指標	まち全体の活力向上 (人)	489,000 (15年度) → 452,000 (20年度)
		来街者の満足度アップ (%)	20 (12年度) → 40 (20年度)
		駿府城のおもかげが感じられる効果アップ (%)	64 (17年度) → 70 (20年度)

